

ドクターへリの安定的かつ持続的な発展のための決議

平成十三年の本格的運航に始まつた我が国におけるドクターへリも二十年が経過し、現在、全国四十三道府県に五十三機が配備されるなど着実な全国展開と安全運航の為の各種取り組みが行われている。

一方、ドクターへリの要請・出動件数の増加に伴い運航経費と公的支援との間に乖離が生まれ、今後の安定的かつ持続的な運航に支障を來す事態となつてゐる。

今後も安定的かつ持続的にドクターへリによる救急医療を充実させていくためにも、適正な運航基準の下で質的向上を図りその役割を十分に果たしていくことが出来るよう、以下取り組みを求めていく事をここに決議する。

記

- 一 ドクターへリ運航のための必要経費増加の実態や地域毎の年間飛行回数・時間の差異を的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金基準額を設定して予算措置を行うこと。
- 二 消費税の増税に伴いドクターへリ運航事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額を設定するなど改善を図ること。
- 三 ドクターへリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた現場の勤務実態を的確に把握し、運航業務従事者の適正な労働環境の確保を図ること。
- 四 ドクターへリ機体の突発的な不具合時において、代替機提供や運航料金減額が事実上義務化され、運航事業者に負担が強いられて いる現状を是正すること。
- 五 ドクターへリを用いた救急医療の提供に要する費用のうち診療に要するものについては、国は診療報酬の対象化も含めた検討を進めること。
- 六 救急自動通報システム（D—C a l l N e t）を全国的に整備し、迅速なドクターへリの起動につなげ、交通事故死亡者の減少を目指すこと。
- 七 ドローンとドクターへリのコラボレーションによる医療提供・搬送体制の充実を図ること。
- 八 ドクターへリが安全で有効な運用・運航体制を安定的に維持するため、運用・安全管理に関するデータ登録および委員会等に要する経費等の補助を一層拡充すること。

以上

令和二年六月二十四日

ドクターへリ推進議員連盟会長 尾辻 秀久